

令和6年 第9回帯広市教育委員会会議録

1. 令和6年6月27日 木曜日 16時00分 ～ 16時30分

帯広市教育委員会会議を市役所 10階第5B会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	早 川 一 之

3. 本日の議事日程

日程第1	会議録署名委員の指名について
日程第2	報告第12号 帯広市青少年問題協議会委員の委嘱について
日程第3	報告第14号 帯広市学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命について
日程第4	報告第15号 帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱について
日程第5	報告第16号 帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について
日程第6	その他(1) 帯広市議会6月定例会の報告について その他(2) 今後の事業予定について その他(3) 寄附受納について その他
日程第7	報告第13号 帯広市教科用図書選定委員会委員の委嘱について 【非公開】

広瀬教育長

ただいまから、令和6年第9回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(高橋企画総務課長 報告)

広瀬教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、佐々木委員及び早川委員を指名いたします。

日程第2、報告第12号帯広市青少年問題協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

報告第12号帯広市青少年問題協議会委員の委嘱について、ご報告いたします。議案書1ページをご覧ください。本協議会は地方青少年問題協議会法及び条例に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な事項の審議や、関係行政機関相互の連絡調整を図ることを目的に設置しているものであります。委員につきましては市長が任命し、関係行政機関及び関係団体の代表者10名、並びに学識経験者6名の計16名により構成されております。このほど関係団体の代表者変更に伴い、さる6月7日、新たに5名の委員に委嘱させていただきましたので、ご報告します。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、報告第14号帯広市学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

報告第14号帯広市学校給食センター運営委員会委員の解任及び任命についてご説明いたします。議案書9ページをご覧ください。帯広市学校給食センター運営委員会委員として任命しておりました立花尚子氏ほか4名の委員から、選出団体の役員変更等に伴い、令和6年5月31日付けで辞任届が提出されましたので、同日付けで解任し、帯広市学校給食センター条例第6条の規定により、その後任として、猪子荘太郎氏ほか4名を新たな委員に任命しております。なお、任命期間につきましては、令和6年6月1日から、前任者の残任期間である令和7年5月31日までであります。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、報告第15号帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱に

ついてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

黒島 参事

報告第 15 号帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱について、ご報告いたします。議案書 11 ページをご覧ください。帯広市教育研究所運営委員会委員につきましては、帯広市教育研究所条例施行規則第 6 条の規定に基づき、校長、教頭、教諭、教育関係機関・団体の代表者及び学識経験者から、教育委員会が委嘱することとなっております。委員の任期は毎年 1 年間となっております。令和 6 年 5 月 31 日をもって、令和 5 年度の全委員の任期が満了となりました。よって、今年度の委員として新任、再任を含め、粥川千恵氏他、全 12 名を、教育研究所運営委員会委員に委嘱したものであります。なお、委嘱期間につきましては、令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までの 1 年間となっております。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 5、報告第 16 号帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第 16 号帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について、ご報告いたします。議案書は、13 ページであります。本件は、これまでスポーツ推進審議会委員を任命しておりました、丹羽宏氏から、委員を辞任したい旨の申し出があり、令和 6 年 5 月 24 日付けで解任したものであります。解任に伴い、後任として、中山亜紗美氏を委員に任命したものであります。なお、委員の任期は、帯広市スポーツ推進審議会条例第 3 条第 1 項の規定に基づき、解任の翌日から前任者の残任期間である、令和 7 年 6 月 30 日までとなります。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 6、その他に入ります。

その他（１）帯広市議会 6 月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

帯広市議会 6 月定例会における質疑のうち、私から、学校教育部に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書の 15 ページをご覧ください。今回は、一般質問 20 名中 9 名の議員から質問がございました。はじめに、林佳奈子議員の質問中、部活動の地域移行では、部活動の地域移行に向けた考え方に関する質問に対し、今後、部活動の地域移行等に関する検討委員会での議論を踏まえ、学校や関係者と丁寧に調整しながら、地域の実情に応じた取組を検討して

いく旨を答弁しております。次に工藤進議員の質問中、児童生徒の安全対策では、学校での交通安全の取組に関する質問に対し、交通指導員等による交通安全教室や教員による下校指導のほか、各学校で作成している安全マップによる注意喚起や、保護者・地域住民による登下校時の見守り活動等により、安全確保に努めている旨を答弁しております。次に柳田健太郎議員の質問中、不登校支援では、個々の不登校児童生徒に適した支援の今後の考え方に関する質問に対し、引き続き、不登校児童生徒の個別の対応を重視しながら、学校と民間の連携、ICT の活用による支援、個別のニーズに合わせた伴走型の支援を進め、教育の機会確保に努めていく旨を答弁しております。次に椎名成議員の質問中、個人情報管理では、学校での個人情報の取り扱いに関する質問に対し、帯広市では、教育情報セキュリティに関する規定を策定し、研修を実施しているほか、各学校においても個人情報の取り扱いに関する規定の整備や校内研修を通して、事故の防止に取り組んでいる旨を答弁しております。次に議案書 16 ページ、大平亮介議員の質問中、教職員の働き方では、教職員の働き方改革の展望に関する質問に対し、働き方改革の取組は、子ども達のより良い教育につながるものであり、学校、家庭、地域で思いを共有しながら、教員が子ども達と向き合う時間や、自らの学びを深めるための時間の確保につなげていきたい旨を答弁しております。次に上野庸介議員の質問中、GIGA スクール構想第 2 期については、今後の一人一台端末の更新に関する質問に対し、今後、北海道から示される端末調達に係る仕様をもとに、更新に向けた検討を進め、今後の予算編成の中で整理していく旨を答弁しております。次に大林愛慶議員の質問中、社会全体で主権者教育を推進では、社会全体で主権者教育を進めることについての質問に対し、おびひろ市民学や、各教科、児童会・生徒会活動などを通して社会参画意識を高める取組を進めていくとともに、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の主権者意識を高める教育を進めていく旨を答弁しております。次に議案書 17 ページ、菊地ルツ議員の質問中、帯広市がん対策推進条例策定 5 年を迎えてでは、がん教育の取組状況と成果、課題に関する質問に対し、子ども達が、がんについて関心を持ち、正しく理解し、適切な態度や行動をとることができるよう、小学校高学年及び中学校で指導しているほか、教員向けのがん教育講座の開催や、オンデマンド教材を学校に周知している旨を答弁しております。次に大塚徹議員の質問中、ポストコロナの市教育行政では、学校行事の見直しに関する質問に対し、学校行事のあり方検討プロジェクトを開催し、校長会や帯広市 PTA 連合会などと協議を重ねながら検討を進め、令和 6 年 3 月に「新しい時代の学校づくりに向けた考え方 Ver. 1」を作成した旨を答弁しております。このほか、議

案審査特別委員会において、議案書 18 ページに記載のとおり、3 名の議員から質問があったところです。学校教育部に関する報告は以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書 15 ページです。今回、一般質問では 8 人の議員から、議案審査特別委員会では、1 人の委員から質問がございました。はじめに、林佳奈子議員の質問中、今後の動物園運営の展望についての質問に対し、動物園の役割や利用者のニーズを的確に捉えつつ、魅力アップの方針に沿った方向性と、動物福祉上への配慮を十分に行ったうえ、効果的な整備・運営を図り、すべての人に愛され親しめる帯広らしい動物園づくりを進めていく旨を答弁しております。また、スポーツ施設の今後では、スポーツ施設でのイベント開催などの今後の利用促進についての質問があり、幅広い分野でスポーツ施設の活用に取り組むことが重要であり、関係機関と連携し、スポーツ施設の魅力を発信しながら効果的な活用を進めていく旨を答弁しております。次に西本嘉伸議員の質問中、イベントとしてのスポーツでは、大会や合宿などの誘致活動のこれまでの取組についての質問に対し、首都圏での誘致活動では、夏季の冷涼な気候や施設の集約など競技環境の優位性や、ばんえい競馬などの観光資源を PR してきており、利用団体の広がりを見せている旨を答弁しております。次に椎名成議員の質問中、スケートボード場の設置を求める声では、スケートボード場の設置に向けた市民アンケート等の実施についての質問に対し、現段階では広く市民に向けたアンケート調査等を行う考えは無いが、愛好者や関係団体等の把握に努めていく旨を答弁しております。また、帯広市民文化ホールについては、駐車場問題に触れ、20 歳の集いをよつ葉アリーナ十勝で開催してはとの質問に対し、ステージや観客席を新たに設置する必要や土足禁止であることから、新たな課題が生じるため、実施は難しい旨をお伝えしております。次に藤浦有希議員の質問中、図書館の現状では、市内の書店の閉店が見受けられることから、図書館と書店が連携した事業についての質問があり、過去に書店と本を紹介する共同企画を実施したことや、現在は図書館広報誌の設置や事業の周知について、協力をいただいている旨を答弁しております。次に大平亮介議員の質問中、市民の権利保障と情報バリアフリーでは、生涯学習講座で聞こえに困難を持つ方に対し、音声認識機能アプリ、いわゆる UD トークの活用についての質問に対し、関係部署と連携を密にしながら、先行自治体の情報を参考に UD トークを含めた効果的な支援方法について、研究を進めてまいりたい旨を答弁しております。次に鬼塚英喜議員の質問中、市の長期滞在や移住促進の取組では、長期滞在者向けの、図書の貸し出しの現状についての質問に対し、図書

館では、仕事や介護、短期移住者など、4週間以上十勝管内市町村に生活拠点を有している方に対し、図書館の利用者カードを発行しているが、利用件数が少ないことから、市のホームページなどで制度の周知を図っていく旨を答弁しております。次に菊地ルツ議員の質問中、市民の発信の場では、市民文化ホール駐車場問題に触れ、今後の見通しの情報提供についての質問に対し、取り壊しや新たな建築については、工事を実施する事業者により公表できる段階に応じて、文化ホールに関する情報を市民へ提供していく旨、また、令和10年10月に賃貸契約を終える市民ギャラリーの継続の考えについての質問に対し、利用者ニーズや課題を整理しながら、令和9年度中に結論に達することを目標に考えていく旨の答弁をしております。次に、多様な市民と多様なスポーツでは、ユニバーサルスポーツの取組についての質問に対し、スポーツ課において、ボッチャやモルック等の道具の貸し出しや指導者の講習会を開催するなど、ユニバーサルスポーツに触れやすい環境づくりの取組を行っている旨を答弁しております。次に大塚徹議員の質問中、中心市街地活性化と駐車場では、旧長崎屋の再開発について、文化ホール利用者の利便性のため、市長自らトップセールスしてはどうかとの質問に対し、これまでも、施設所有者と意思疎通を図ってきていることや再開発後には、ホール利用者の利便性確保に向けた協議を引き続き行っていく旨を答弁しております。このほか、議案審査特別委員会での質疑について、18ページに記載のとおり質問があったところであります。生涯学習部に関する報告は以上です。

広瀬教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

16 ページの大平議員の質問の中で教師の自腹問題について書かれていますが、これはなにか具体的な事例があって問題提起されたということでしょうか。

佐藤 課長

大平議員からの教師の自腹問題につきましては、修学旅行における施設の拝観料などに自腹が生じているのではないかといったお声をいただいた上での質問でした。そのような場合については道に要望させていただきたいとの答弁をさせていただいております。

服部 部長

補足させていただきます。従来より修学旅行における先生方の拝観料などの負担について、私どもの自治体としましては、旅費の日当の中で払うべきではないかという話をさせていただいております。道の方からは負担しないということから、一部主要都市の中では予算化している自治体もございます。子ども達の引率の中で拝観料等を自腹で払うことが生じていること自体に問題があるのではないかという質問に対しまして、私どもも道内主要都市と連携を取りながら、まずは北海道にそういった負担を経費負担してほしいといった要望をあげさせていただいた上で、今後の動向については他都市と

連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

佐々木委員
藤澤 委員

分かりました。ありがとうございます。

生涯学習部についての木幡議員からの質問で、帯広市文化スポーツ振興財団指定管理者業務とありますが、これはどのようなことを示しているのか教えていただきたいと思います。

鷲北 課長

指定管理業務としまして帯広の森の体育施設や市民文化ホールの管理をしております。6月に経営状況の報告がございまして、その中から派生した質問です。回答としましては、自主事業で200事業ほど行っていますので、そういった取組やあらたな猛暑対策などの有無について答弁させていただきました。

広瀬教育長

別になれば質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部に関する主な事業予定について、ご説明いたします。議案書は18ページであります。はじめに、1学期の終業式についてですが、市内小・中学校及び義務教育学校が7月23日、南商業高等学校が7月26日に行われます。次に、南商業高等学校では、第64回南商祭を、7月18日から20日までの期間で開催いたします。最後に、教育研究所では、令和6年度夏季教員研修講座を7月25日から8月1日までの期間で開催いたします。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきまして、ご説明させていただきます。はじめに議案書20ページ、生涯学習文化課では、市民大学講座6講座を開催するほか、市民文化ホールにて、ご覧の日程でコンサートを予定しております。次に22ページ、図書館では、7月27日に文章の書き方のコツや題材の調べ方などを学ぶ「とかちジュニア文芸夏休み文章教室」を開催するほか、各種行事をご覧の日程で開催いたします。続きまして、23ページからの児童会館では「親と子のエンジョイ将棋」をはじめ、親と子を対象とした各種事業をご覧の日程で開催いたします。次に25ページ、百年記念館では、7月13日に「アイヌ施策推進法の狙いと地域の取組」と題した博物館講座を実施するほか、各種行事をご覧の日程で開催します。次に26ページ、動物園では、7月6日・7日に「親子で挑戦！動物園のミステリークイズ」や27日28日の2日間「よるの動物園」など、ご覧の日程で開催いたします。最後にスポーツ課では、7月7日に帯広の森野球場において、プロ野球イースタン・リーグの公式戦が開催されます。生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します

その他（３）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書は 29 ページです。学校地域連携課担当分として、学校教育やこどもを応援する活動の充実のため、市外在住の方 222 名より 344 万円を、学校教育課担当分として、翔陽中学校における学校活動の充実のためとして、帯広市の〇〇〇様よりアルトサックスをご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、こども学校応援基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附につきまして、ご報告いたします。議案書は 30 ページです。はじめに、生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方 4 名より 66,000 円をご寄附いただいております。次に図書館では、図書資料充実のためとして、市外在住の方 18 名及び市内の 1 団体より、合わせて 26 万円を、また、文化保存振興のためとして、市内在住の〇〇〇〇様より、中城ふみ子からの手紙等、関連資料 60 点のご寄附をいただいております。次に、動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、市外在住の方 33 名より 47 万円を、スポーツ課では、スポーツ振興のためとして、市外在住の方 10 名より 14 万 8 千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、帯広市文化基金他 3 基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になれば質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局

ございません。

広瀬教育長

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、ご発言願います。

別になれば、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第 7 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項第 5 号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第 7、報告第 13 号帯広市教科用図書選定委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

報告第 13 号帯広市教科用図書選定委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。議案書 3 ページをご覧ください。令和 7 年度から

広瀬教育長

使用する中学校用教科用図書の採択を行うため、帯広市教科用図書選定委員会条例施行規則第2条の規定により、有塚利一氏他65名を帯広市教科用図書選定委員会委員に委嘱したものであります。なお、委嘱期間につきましては、令和6年6月5日から令和6年7月31日までとなっております。報告は以上です。

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和6年第9回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。